

商品概要説明書

(2025 年 5 月 1 日現在)

商品名	J A新マイカーローン
ご利用いただける方	○当 J A 地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上完済時満 81 歳未満の方。 ○継続して安定した収入が見込まれる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。 但し、営業用自動車は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古を含む。）のご購入資金・付帯諸費用 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金 ③運転免許の取得のためのご資金 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金 ⑤車庫建設のためのご資金 ※1 ヶ月以内の支払済資金の対応も可とする。 ⑥他金融機関の自動車ローンの借換資金（直近 6 ヶ月間以内に返済遅延のないもの）
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以下（1 万円単位）とします。 ただし、借換の場合は借換対象ローンの残高以内とします。
借入期間	○15 年以内とする。但し、WEB 申込の場合は 10 年以内とする。 元金返済据置期間最長 6 ヶ月を含む。
借入利率	【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 0.65% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担 保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（㈱オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

手数料	○ご融資の際、当 J A に対して 2,200 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融共済部（電話：023-624-8269）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 山形弁護士会（電話：023-622-2234）※1 仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）※2 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。※3 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。 ※1 「利用者からの直接申し立てを可能としている」 弁護士会を選定した場合 ※2 「J A バンク相談所を通じての利用となる」 弁護士会を選定した場合 ※3 東京三弁護士会を選定した場合
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A やまがた

（注）借入利率は、「変動金利型」となります。